

長野市ライフデザイン形成支援事業公募型プロポーザルに関する質問・回答

番号	区分	該当	質問	回答
1	要領	(参加申請書の提出) (企画提案書の提出) 第7(1)、(5) 第9(1)、(2)	提出書類一式は全て電子メールでの送付は可能でしょうか。	実施要領第7に掲げる提出書類は、全て電子メールでの提出が可能です。実施要領第9に掲げる提出書類(企画提案書)は、電子メールでの提出と併せて、持参又は郵送での提出が必要です。
2	要領	(企画提案書の提出) 第9(1)	企画提案書の正本と副本の違いを教えてください。	副本は正本の複製(控え)になります。したがって、内容の違いはありません。
3	仕様書	(事業目的) 2	令和7年度の本事業について、長野市様として評価されている点、課題とされている点がございましたら、お教えください。	ライフデザインに関する若者の意見・価値観を一定数集約できた点は、評価しています。これらの意見・価値観をもとに、今後どういった訴求手段でライフデザインの認知拡大やライフデザインを考える機会の提供を図るかが課題と認識しています。
4	仕様書	(若者向けイベント) 5(2)	若者向けイベントは、対象者が16歳から30歳程度と幅広いですが、特に力を入れたい年齢層はございますか。	プレゼンテーションにおける提案項目に影響があるため、回答は控えさせていただきます。
5	仕様書	(動画広告運用) 5(3)	動画広告運用において、目標数値の設定は事業者主体となっている認識をしておりますが、もし内部で計測されている指標等がございましたら、お教えください。	プレゼンテーションにおける提案項目に影響があるため、回答は控えさせていただきます。